

平成25年黒石市教育委員会第7回定例会会議録

日時及び場所 平成25年7月25日(木)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 委員長 村上良子
1番 中村康
2番 千葉小夜子
3番 津軽承公
4番 阿保淳士(教育長)

会議欠席委員 なし

説明のために出席した者の職氏名

教育部長 奈良岡 和 保
指導課課長 宮崎 晃 一
学校教育課長 山谷 博文
社会教育課長 駒井 昭 雄
文化課長 成田 秀 範
学校教育課長補佐 西塚 啓
学校教育課総務係長 中田 智子(書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告

会議の顛末

開会宣告(午後1時30分)

第1 会議録の承認

平成25年黒石市教育委員会第6回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、平成25年7月25日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「村上良子委員長」と「中村康委員」を指名する。

第4 教育長の報告

資料に基づき、各課長が内容を説明し、質疑に入る。

1 平成25年黒石市議会第2回定例会での一般質問について

(1) 自民・公明クラブ 黒石ナナ子議員「黒石市内の巨木について」

ア 市内の巨木の種類と数について【文化課】

環境省では、地上約1.3メートルの位置で計測した幹回りが3メートル以上の木を巨木と定義しており、平成25年6月1日現在、この定義による黒石市内に既存する巨木の数は、13本となっている。

種類は、ポプラ4本、モミ2本、カヤ・オニイタヤ・イロハモミジ・スギ・イチョウ・アカシデ・ハリギリ各1本。

イ 巨木の由来について【文化課】

代表的なものは「妙経寺のカヤの木」と「袋のイチョウ」の2つがある。

「妙経寺のカヤの木」は、樹齢約700年、高さが15.5メートル、幹回りが6.5メートルあり、県の天然記念物に指定されている。カヤの木は元来、宮城県を自然分布地域の北限としており、それ以北では育たないとされているものであるが、妙経寺に伝わるところによれば、この地方では古くから天台密教の修験道が盛んに行われていたとされ、各地を巡回した修験者たちが、カヤの木の苗木をこの地へ移植したのではないかと伝えられている。

「袋のイチョウ」は、市指定天然記念物で、白姫山神社に所在しており、推定樹齢400～500年、高さが27.7メートル、幹回りが5.6メートルの巨木であり、古くから袋地区の御神木として親しまれている。伝説では、室町時代の1521年から1527年までの大永年間は、台風の多い年で、大風が吹き荒れたことにより神木や社殿が倒壊し、当時の別当職であった工藤衛門之介が庭にイチョウの木を植え、それ以来「袋観音の神木」として住民に崇拜され、大木に生育したとされている。

これらのほかに「中野のモミジ」や廣峯神社の「夫婦雷樹」と呼ばれているポプラなど、それぞれ長い歴史の中で培われた由来を持っているものと認識している。

津軽委員 最近あの、東公園のポプラの巨木が注目になっていますが、斜面に生えていまして、あそこは、聞くところによると所有者が分からないようなこととお聞きしたのですが、あポプラの所有というのはどうなっていますか。

文化課長 はい。現場を確認してみます。建設課の方にも確認して後ほどお知らせします。

中村委員 これは、質問の内容についてお伺いしたいのですが、この黒石の巨木についてという質問によって何を求めているのかということをお伺いしたい。

文化課長 これは、観光施策に関わる質問で、巨木を使った観光のマップを作ったり、巨木を周

るルートを考えてはどうかというような趣旨の中での質問です。

(2) 自民・公明クラブ 工藤俊広議員「児童の部活動について」

ア 現状について【社会教育課】

スポーツ少年団等の団体数及び児童数、教職員の関わりは。

現在、市内のスポーツ少年団の登録数は15団体、児童会員数は372人、指導者は68人である。その他特定非営利活動法人くろいしアスリートアンドエンジョイクラブがあり、こちらの団体登録数は7団体、児童会員数は75人、指導者30人となっている。教職員は、スポーツ少年団の指導者の中に6人が関わっている。

イ 教育委員会の役割について【社会教育課】

児童のスポーツ活動の基本理念とその施策は。

近年、少子化や学校部活動を指導する教職員の減少などにより、学校の部活動をスポーツ少年団へ移行せざるを得ない状況になってきているが、勝利至上主義や長時間の練習など行き過ぎた問題があり、学校教育と活動のあり方について適切に指導する必要がある。今後、教育委員会としては、平成20年3月に県教育委員会で作成した「スポーツ活動の指針」をもとに、児童のスポーツ活動であることを基本に捉え、計画的・段階的に進めるため、年度内に本市の「スポーツ活動の指針」を策定し、市校長会とも連携を図りながら、指導者研修会の実施に向けて取り組んでいく。

再質問【教育部長】

中学校の吹奏楽部で東北大会に出場したときの旅費などについて、保護者から何も市からの補助はなかったと聞いたが、実際は受けていたようだ。もっと周知を図る必要があると思うが、その方法について考えは。

中体連など全国大会につながる大会で東北大会以上の成績を収めた場合、旅費や宿泊費などの経費の3分の2を助成している。この手続きは、学校からの請求に対して行っているものであり、これまでどおり粛々と進めていく。

ただ、昨年度は当初予算よりも支出が少なかったことから、本市の児童生徒がこうした大会にたくさん出場し、補正予算を組まなければならないほど活躍してくれることを期待する。

(3) 自民・公明クラブ 大溝雅昭議員「黒石の観光について」

ウ 金平成園の庭と建物の価値と活用について【文化課】

大石武学流の基本形を忠実に再現している金平成園の歴史的価値について

金平成園は、政治家であり実業家であった加藤宇兵衛が「万民に金が行きわたり、平和な世の中に成るように」という願いから名づけ、三代目高橋亭山が手掛け、10年の年月を経て、明治35年にその弟子たちによって完成した大石武学流の庭園で、沓脱石から配された飛び石や3つの池の畔にある礼拝石をはじめ、奥まった位置に配されている守護石や巨大な月見灯籠、更に枯滝石組を配置するなど奥行きのある平明な庭園を成している。建物は、当時としては高い水準の技術で用いられた近代和風建築であり、襖や掛け軸などにも優れているものが調えられている。

金平成園は、大石武学流の伝統的様式を良好に伝える優秀な庭と旧加藤家住宅の建物が評価され、弘前市の瑞楽園、平川市の盛美園に次いで平成18年11月に国の名勝に指定されている。

現在、所有者により保存修理事業が進められており、終了後の平成27年度から一般公開の予定と伺っている。

また、市内には、金平成園以外にも大石武学流の庭園が所在しており、現在調査を進めているところである。

(4) 自民・公明クラブ 今井敬議員「浅瀬石城跡の史跡公園化について」【文化課】

「津軽じょんから節発祥の地」である浅瀬石城について。

仁治元年（1240年）に千徳行重が築城した浅瀬石城は、千徳政氏の治世に領知が拡大され、文化的にも栄え、最も隆盛を極めた城であったが、慶長2年（1597年）に大浦為信によって滅ぼされた。現在は、個人所有の民有地になっている。

また、浅瀬石城が落城したときに、領民の無念さや以前を懐かしむ想いが口説節として継承されてきたものが「じょんから節」である。

そのことから、浅瀬石が「津軽じょんから節」の発祥の地と言われるようになり、全国からの来訪者も多くなっている。

浅瀬石城のこれまでの調査と今後について

浅瀬石城については、現地の立ち入り調査や文献資料の収集などの調査を行っている。浅瀬石城は、本丸、侍屋敷、町屋敷、二の丸、御堂館から成っている歴史的に見ても貴重な城址であるため、今後、史跡公園化が可能かどうかも含め引き続き調査を進めていきたい。

(5) 日本共産党 工藤禎子議員「子育て・保育について」

ア 子ども・子育て支援新システムについて【学校教育課】

新システムへの対応を含めた今後の黒石市立黒石幼稚園のあり方について

黒石幼稚園は、就学前教育において公立幼稚園として重要な役割を担っており、この度の子ども・子育て支援新制度による幼保連携については、保育担当機関とも連携を図りながら対応していく。

再質問1【教育部長】

昨年度と今年度のいじめの件数と昨年の体罰調査の状況は。

平成24年度はいじめの件数は、3月末で小学校から13件、中学校から9件、合計22件で、平成25年度は、今日現在、中学校で3件、うち2件は対応済みとの報告を受けている。体罰については、国からのアンケート調査を実施し、その結果を県に報告しているが、内容については、県教育委員会が改めて事実を確認し、精査することになっているので、正式な回答を待っているところである。

再質問2【教育長】

つがる市の小学校で教師と児童が不適切なメールのやり取りをしたとの報道があったが、本市の状況は。

本市ではメールによるトラブルはないものと認識しているが、現実には教育相談等の連絡手段のひとつとしてメールを活用しているという情報もあるため、今後、校長会等に説明し、実態を調査したいと考えている。

村上委員長 体罰関係の県の正式な回答はいつ頃になるか分かりますか。

学校教育課長 それについては、県での聞き取り調査を終えておりますので、間もなくだと思われ
れます。

千葉委員 いじめの件数は、平成24年度は小学校13件ですが、平成25年度はその13件は
解決済みというように把握してよろしいでしょうか。それから、中学校では3件のうち2
件が対応済みということで1件の経過はどうなっていますか。

指導課長 1件につきましては、学校独自の努力、それから委員会の指導助言につとめながら解
消に向かっているところです。このいじめの目というのは、見えそうで見えない部分もあ
るようですが、学校と情報の共有、連携を図りながら未然防止に努めさせていきたいと考
えているところです。

千葉委員 再質問2について、メールというのは非常に不適切に使われていても、ルールがない
ものですから、何を不適切とするか、根元的なところを考えていく必要はこれから出てく
ると思います。例えば、連絡手段という考え方でいくと考えるならば、紙媒体とは全く違
うものであるという受け止め方でメールはこれからも捉えられていくのかという感じはし
たが、いかがでしょうか。

指導課長 本市の実態把握及び事故やトラブル未然防止等のために、現在、各小中学校の教職員
の実態調査を行っている最中であります。内容につきましては、教職員と子どもの携帯電
話による通話及びメールのやりとりや、パソコンのメール等を通じてのやりとり。そして、
利用目的。更には、その利用した結果のトラブルの有無について。これを問うアンケート
調査を行っています。また、教職員と保護者についても、メールのやり取り等をしてい
るかどうか。利用目的は。トラブルの有無は。ということで調査を行っている途中であり
ます。そのメールのやりとり、メール等のやりとり等の有無のみならず、今後の利用につ
いては、必要に応じて家庭とメール等で連絡を取り合う場合は、子どもや保護者のプライ
バシー及び人権等にも十分配慮しながら利用するようというところで教育長名でお願いを
しているところでもあります。

(6) 黒石市民クラブ 後藤秀憲議員「黒石市中町伝統的建造物群保存地区の保存計画について」

ア 各種団体から提案された再生計画案の活用について【文化課】

旧松の湯の再生について、これまでいろいろな事業を展開し、たくさんの団体等から集約した
意見は今後どのように活かすのか。

黒石市中町伝統的建造物群保存地区の中心的施設となる「旧松の湯」再生計画については、平
成20年度に市が取得して以来様々な事業を展開し、いろいろな方からたくさんの活用方法をい
ただいてきた。地元住民や弘前大学教育学部の皆さん、黒石商工会議所や黒石観光協会などの地
元団体の協力のもと、全国から建築を学んでいる大学院生たちが短期間滞在し、まちづくりデザ
インを提案するシャレットワークショップのほか、市民公開シンポジウム、専門化ワーキングな
どを次々と展開してきた。そこから生まれた施設の活用目的や管理運営体制などのソフト面と、
それを活かすための施設などのハード面が計画にそのまま表現され、「誰もが自分の場所」とし
て愛着を持てる施設づくりに活かされている。

今後、庁内の関係部課長、実務者等で構成する「まちなか活性化庁内検討会議」で更に検討を
重ね、黒石市の中心市街地の活性化に活かした計画を実行していく予定となっている。

イ 伝統的建造物群保存事業の委託先と事業内容について【文化課】

旧松の湯に関してこれまで実施した委託事業の委託先と事業内容は。

黒石市中町伝統的建造物群保存地区の保存計画のうち「旧松の湯再生」に関する委託事業は、平成22年度に弘前大学教育学部居住学研究室へ「旧松の湯基本計画策定業務」を、平成23年度に株式会社アルキメディア設計研究所へ「旧松の湯基本設計業務」を、平成24年度には株式会社アルキメディア設計研究所へ「旧松の湯実施設計業務」と弘前大学教育学部に「旧松の湯再生計画策定業務～人々が交流し、地域が活性化する施設運営を目指して」を委託している。

再質問【文化課】

旧松の湯は、どのような目的を持った施設となるのか。

旧松の湯の担う役割は大きく分けて3つある。

1つめは、観光交流拠点としての役割。松を抱く象徴的な概観をそのままに復元され、黒石市中町伝統的建造物群保存地区における中心的な施設として位置づける。内部には、観光客が満足できる休憩所や案内所、テナントなどを計画しており、黒石市の観光面における「エンジン」となる得る施設として考えている。

2つめは、地域コミュニティ再生としての役割。地元住民を含む全市民の交流の場として、また、イベント会場としても利用できる憩いの空間となっている。

3つめは、地域の防災拠点としての役割。敷地内に防火水槽とポンプ設備を備え、伝統的建造物群保存地区を災害から守り、いざという時の避難所としての利用も想定している。

このように市民参加型のプロセスから生まれた機能を具現化した施設として、旧松の湯は、これからの黒石市を牽引する施設として生まれ変わっていくものと考えます。

以上、質疑を終え、委員全員了承する。

2 平成25年度黒石市実年式及び実年を祝う会開催要項について

社会教育課長が下記の事項等について説明し、質疑に入る。

(1) 趣 旨

本年度60歳を迎える方々が一堂に会し、今後の人生において生きがいのある生活を送るため、経験豊かな知識を活かして、仲間づくりや情報交換を進め、より一層の社会参加と地域づくりへの理解を深める機会とする。

(2) 主 催 実年式 黒石市・黒石市教育委員会

実年を祝う会 実年を祝う会実行委員会

(3) 開催日時 平成25年9月8日(日)午後1時30分

(4) 開催場所 グリーンパレス松安閣(黒石市乙徳兵衛町)

(5) 対 象 者

昭和28年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた市内に住所を有する方

(6) 対象者数 573人(平成25年7月5日現在)

以上、質疑はなく、委員全員了承する。

閉会宣告(午後2時)

黒石市教育委員会会議規則（平成25年黒石市教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第20条及び第21条の規定に基づき作成した平成25年黒石市教育委員会第6回定例会の会議録（秘密会を除く。）について、規則第22条の規定による承認を受けたので、規則第23条の規定に基づき、ここに署名する。

平成25年8月26日

黒石市教育委員長 村 上 良 子

黒石市教育委員 中 村 康